

小値賀町議会11月会議は、平成26年11月25日午前10時00分、小値賀町役場議場に招集された。

1、出席議員 10名

1	番	近	藤	育	雄
2	番	松	屋	治	郎
3	番	宮	崎	良	保
4	番	末	永	一	朗
5	番	土	川	重	佳
6	番	小	辻	隆	治
7	番	浦		英	明
8	番	岩	坪	義	光
9	番	伊	藤	忠	之
10	番	立	石	隆	教

2、欠席議員 なし

議 事 日 程

小値賀町議会 11月会議（通年議会、試行中）

平成26年11月25日（火曜日） 午前10時00分 開 議

- 第 1 会議録署名議員指名（ 宮崎良保議員 ・ 末永一朗議員 ）
- 第 2 会議日程の決定
- 第 3 議案第69号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 第 4 議案第70号 平成26年度小値賀町一般会計補正予算（第3号）

午前 10 時 00 分開議

議長(立石隆教) ただいまから平成 26 年小値賀町議会 11 月会議を開きます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、3 番・宮崎良保議員、4 番・末永一朗議員を指名します。

日程第 2、会議日程の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本 11 月会議の日程は、本日 1 日間にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 異議なしと認めます。

したがって、11 月会議は本日 1 日間に決定しました。

日程第 3、議案第 69 号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町 長

町長(西 浩三) おはようございます。

急にご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは早速、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案、議案第 69 号の提案理由をご説明をいたします。

国においては、今年の 8 月 7 日に出されました国家公務員の給与に関する人事院勧告に対して、10 月 7 日の閣議で完全実施を決定しております。県職員につきましても、長崎県人事委員会から同様の勧告が出たところがございます。小値賀町では従来より人事院の勧告により、給与改定を実施しておりまして、現下の厳しい小値賀町の行政運営を考える必要もありませんが、県下の全町で実施する方向でもありますので、今回改正をお願いすることにいたしました。

今回の勧告の骨子は大きく 2 点ありまして、1 点目は今年の春の賃金改定でベースアップを実施した事業所が増えるなど、民間の給与及びボーナスが公務員を上回ったことから、7 年ぶりに引き上げを行うというものでございます。2 点目は給与構造改革を進める中で、勤務年数が長い層の給与が高いという給与カーブの見直しを兼ねて、27 年度からは給料表の水準を平均 2%引き下げるというものでございます。

条例の改正内容でございますが、第 2 条は給与条例第 10 条の通勤手当を 100 円上げる改正でございます。

18 条は 12 月支給の勤勉手当の率の上限を 0.825 月に上げるもので、給料表も別表のように、平成 26 年 4 月 1 日に遡及して施行するものでございます。

議案書の中ほど 25 頁に第 2 条がございます。その給料表別表の改正を実施しますが、平均 2% の削減を最後の頁の附則の定めによりまして、平成 27 年 4 月 1 日より実施することになります。

複雑でお分かりにくい点があるかと思いますので、詳細の説明を担当よりさせていただきます。

よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いをいたします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 担当より条文のご説明をいたします。

新旧対照表をご覧いただきたいと思えます。町長の説明にもありましたように、大きく 1 条と 2 条に分かれております。1 頁目、第 1 条関係でございますが、これは平成 26 年度からの改正に関するものでございまして、第 10 条は通勤手当で、5km から 10km を 100 円増の月額 4,200 円に、10km から 15km を 600 円増の月額 7,100 円に改正するものですが、現在小値賀町では対象職員はおりません。

第 18 条の勤勉手当については、乗率を 100 分の 82.5 にするもので、0.15 月分増えるものですが、附則で 12 月支給分からとしております。別表の給料表改正はベアに関するもので、初任給など最大で 2,000 円、勤務年数が長くなるほど数百円程度のアップという改正でございまして、附則で 26 年 4 月から遡及して適用するとしております。

44 頁をお開きください。

2 条関係は平成 27 年度からの改正に関するものでございます。第 16 条の 2 で、管理職特別勤務手当で災害での夜間の警戒等の場合の支給を追加で明記しております。

第 18 条は勤勉手当ですが、26 年度に改正した支給月数、年間で 1.5 月分を 6 月と 12 月に平準化するものでございます。

附則は 6 級にある職員の給与の減額の時期を「当分の間」という表現から、「平成 30 年 3 月 31 日まで」と明記するものでございます。

別表第 1 の新しい給料表について説明いたします。

年齢が高い層の職員の給料抑制による給与カーブの見直しということでございまして、高卒で入庁するケースでは初任給から勤続 10 年くらいまでは新給料表も同じ水準ですが、勤続 20 年くらいで見るとおおよそ 5,000 円くらい給料が下がるような給料表になっています。更に勤続 30 年、40 年となると、それ以

上に給料が下がるカーブとなっています。おおよその勘定ですが、町全体で職員構成を見れば約半数が現在の給料表と同水準で、約半数が給料表が下がる計算になります。ただし、下がる職員については3年間の経過措置があり、現在と同額を支給するものでございます。いずれにしても給料表が下がるため昇給幅も下がり、いずれ経過措置もなくなるので、全体としては給料抑制に繋がるということでございます。附則で、公布の日から施行するが、第2条については27年4月から、第1条については給料は4月に遡り、勤勉手当は12月分からとしております。

以上で説明を終わります。

議長（立石隆教） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

伊藤議員

9番（伊藤忠之） なかなか分かりにくい条例で、私もちょっと手間取ったんですが、先程、提案理由の中で町長が申しましたとおり、主に2つの案件で出されたということですが、普通は、1番目の春の企業のベースアップによって若干給料が上がるということなんですけど、これに提出の理由にしてはですね、地域の民間賃金の水準を踏まえて、ということが文言として書かれているんですけど、小値賀町の場合はなかなか、民間企業といっても普通、農林漁業、第1産業が主ですので、主に企業となると建設業者ぐらいか商店街になると思うんですけども、これは長崎県の給与水準よりも小値賀町がものすごい低いと思うんですけども、民間賃金がですね。そのようなことも踏まえて行うんでしょうけども、それにしても、あまりにも公務員の給料が下がりすぎるんじゃないかと、それに合わせるとですね。だからそこら辺も踏まえての今回の改正であるんじゃないかと思えます。もうひとつは、これは国の法が決めた年功序列をできれば廃止しようじゃないかという方向性でいってるような感じで私も思ってるんですけども、そこら辺も踏まえてですね、先程、年功の高い人は若干下がるのを想定して3年間の猶予を持ってこれを行うということなんですけども、そこら辺をもうちょっと分かりやすく説明をしていただきたいのと、それから1条の通勤手当。これは該当はないということで、私もこの補正予算の第3号ですかね、これの26頁か25頁を見て、そんなに差がないということで、おそらく該当者がいないんじゃないかと思ったんですけども、その点も踏まえてもうちょっと、できればですね、私でもちょっと分かりにくいと思うので、もうちょっと分かりやすく、もう一度説明をお願いします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

伊藤議員がおっしゃるように、地域の民間企業に給料を大体、公務員も合わ

せなさいという話になるんですけれども、先程おっしゃったように、過疎地域とか企業がないところとか、非常に難しいところがございます。そういった中では国が、今のところですね、国レベルで大体合わせて、国家公務員をこういうふうにするので地方公務員もこういうふうにしなさいという事例があつて、一部の、財政力が豊かな東京都なんかは国の指導に従わなくてもいいんですけれども、まあ普通のところは大体それに従うと、あとは組合交渉等で若干の変動があるというのが実情でございます。そういう中にあるのは今回は、ずっと従来からですけれども、小値賀町では大体国の方針に基づいて、上げる時は上げる、下げる時は下げるというような格好でやってきておりますが、いずれこういったものについても、更に改正というか、制度自体に見直しがかかっているような状況でございます。

もう1点の年功序列の問題ですけれども、先程、議員がおっしゃったように、ただ単に長く勤めているから給料が上がるということについては、国のほうも公務員の給料見直しの中で非常にうるさく言われているところでございまして、そのためにはきちんと評価をして上げたり上げなかったりの判断をしなさいというふうな指導が、今、強くなされているところでございます。そういった中にあつても、結局、給料表自体がありますので、給料表自体を、上のほうを下げて、かといってある程度優秀な人材が集まるように、初任給等は民間並みに揃えるというような給料体制に近づけてるようなところでございます。

通勤手当でございますが、当然、本土では通勤距離が何キロもあるというようなことで何段階もあるわけですが、小値賀町ではとりあえず、これ以上はないだろうということで、今の通勤距離だけを条例で謳っておりますが、過去には斑から空港まで通勤するというケースもございましたので、そういったところで今のような状況で、条例としては残しているところでございます。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

伊藤議員

9番（伊藤忠之） この第2条関係についてですね、管理職員の特別勤務手当についてですが、これもですね、これはあくまでも災害とか、臨時的に、緊急的に、そしてまた必要な時に…これ、新旧対照表の44頁です。その中でこの管理職手当も、一応、補正予算のあれでは管理職手当も比較がありませんので、一応、これも条例で上げとくということですかね。お願いします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 管理職手当につきましては、従来、報償費謝礼等で処理していたものを、管理職手当という形できちんとするべきものもありましたので、特に衆議院選挙等で期日前投票、それから選挙当日、そういったものがございますので、その分は別途、計上させていただいております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

皆さん、充分ご理解いただいたでしょうか。

質疑はありませんか。

小 辻 議 員

6 番（小辻隆治郎） 休憩をお願いします。

議長（立石隆教） しばらく休憩します。

— 休 憩 午 前 10 時 16 分 —

— 再 開 午 前 10 時 16 分 —

議長（立石隆教） 再開します。

質疑はありませんか。

近 藤 議 員

1 番（近藤育雄） 私も読んでみたんですけど、なかなか理解ができない者のうちの一人だと思います。例規集の中に給与表がありますが、今現在載ってるのは 1 種類だけというか、俗に言うこの 3 頁からの以降の分がひとつだけ載ってるんですけども、今度、例規集差し替えということになれば、どういった差し替えをされるのか。たまに私も見てるんですけども、2 表が連続して出てるもんですから、どういったことになるのかなと思う疑問がありますけども、お答え願えますか。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

26 年度に限って使う給料表と 27 年 4 月 1 日からの給料表とございますので、その給料表の加除訂正が、2 つ載せなければならなくなるというふうに考えております。あと、行政職の給料表は、行政職給料表 1、行政職給料表 2、それから医療職、それぞれ医療職もまた数種類ありますし、そういった格好で職種によっても給料表が違っておりますので、いくつも給料表自体はあるわけでございます。

議長（立石隆教） しばらく休憩します。

（執行部、一時退席）

（別室にて、自由討議）

— 休 憩 午 前 10 時 18 分 —

— 再 開 午 前 11 時 00 分 —

（執行部、再度入室）

議長（立石隆教） 再開します。

質疑ありませんか。

宮 崎 議 員

3 番（宮崎良保） 経過措置について、お伺いをいたしたいと思います。先程、例えば 6 級の 5 号が 33 万 1,300 円が 32 万 4,800 円に下がるわけですね。次の年は 32 万 6,800 円ということで、現在の 33 万 1,000 円よりも下がるわけですが、これを下げないための経過措置として 3 カ年据え置くよということな

んでしょうかね、伺います。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 議員のおっしゃるとおり、今貰っている給料より下がるケースの場合に、現状の給与を3年間に限って支給すると、そういうものでございます。

議長（立石隆教） 宮崎議員

3番（宮崎良保） 現在のその給料を下げない経過措置とは分かりました。しかし、等級としては毎年上がってはいくんですね？

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 昇給につきましては、議員おっしゃるように、まあ号級の差がありますけれども、年齢によって差はありますけれども、上がるような仕組みになっております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第69号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、議案第69号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第70号、平成26年度小値賀町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長

町長（西浩三） 議案第70号、平成26年度小値賀町一般会計補正予算（第3号）について、ご説明をいたします。

今回の補正予算の主な内容としましては、12月14日執行の衆議院議員総選

挙費と、人事委員会から職員の給与等に関する報告及び勧告を受けて、先程ご承認いただきました給与条例の改正に伴う人件費の補正、新規就農者のハウス建設事業助成金の精算、観光費で小値賀国際音楽祭補助金、佐世保・小値賀観光圏整備事業の補正追加、はまゆう修繕にかかる渡船会計繰出金等の計上が主なものでございまして、予算書 1 頁、第 1 条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,915 万円を追加し、補正後の予算総額を 30 億と 812 万円とするものでございます。衆議院の解散につきましては、議員ご承知のとおり、11 月中旬に話が浮上しまして 12 月 2 日の公示ということで、予算措置を急ぐ必要がありまして、本日審議をいただくことになりましたので、ご了解をいただきたいと思っております。

以上、補正予算の概要をご説明いたしましたが、詳細については担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いをいたします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳入より概要をご説明いたします。

9 款、1 項、1 目・地方交付税は、特別交付税 1,790 万円を増額、補正後の額を 16 億 737 万円としております。

13 款・国庫支出金、1 項・国庫負担金、1 目・民生費国庫負担金は、障がい者の自立支援給付金にかかる 160 万円を増額し、補正後の額を 1 億 1,123 万 4,000 円としております。2 項・国庫補助金、6 目・教育費国庫補助金 81 万 6,000 円減額。7 目・総務費国庫補助金を 15 万円増額し、補正後の国庫補助金を 1 億 6,267 万 8,000 円としております。

14 款・県支出金、1 項・県負担金、2 目・民生費県負担金は、自立支援給付費負担金 100 万円増額し、補正後の県負担金を 6,002 万 7,000 円としております。2 項・県補助金は 1 目・総務費県補助金を 30 万円、3 目・衛生費県補助金 300 万円を増額。4 目・農林水産業費県補助金、1 節・農業費補助金は、就農定着促進支援事業の精算にかかる減額が主なもので、375 万円を減額。2 節・林業費補助金を 59 万 9,000 円増額。8 目・教育費県補助金は、がんばらんば国体関連で 72 万円増額。9 目・災害復旧費補助金は、前年度施行した農林施設災害復旧工事にかかる補助金の交付で 130 万 2,000 円を補正。補正後の 2 項・県補助金を 1 億 9,048 万 3,000 円としております。3 項・委託金、1 目・総務費委託金 360 万円は衆議院議員総選挙委託金で、補正後の委託金の額を 1,868 万 9,000 円としております。

17 款・繰入金、1 項・基金繰入金、3 目・まちづくり担い手育成基金繰入金 110 万円を補正。17 目、1 節・小値賀町しま共通地域通貨換金準備基金繰入金

は、事業費の拡大に伴い100万8,000円を増額。補正後の基金繰入金の額を5,946万8,000円としております。

19款・諸収入、4項、5目・雑入は、おぢか国際音楽祭にかかる長崎県市町村振興協会助成金125万円が主なもので、143万7,000円を補正し、補正後の額を1億2,688万5,000円としております。

歳出について申し上げます。

1款、1項、1目・議会費は、人件費を各節のとおり15万9,000円補正し、6,010万6,000円としております。

2款・総務費、1目・総務管理費は、1目・一般管理費を90万2,000円、3目・財産管理費を17万5,000円、6目・企画費を73万6,000円、11目・ふるさと創生事業費を110万円それぞれ増額し、補正後の総務管理費を3億2,801万1,000円としております。2項・徴税費23万2,000円増額し、2,812万2,000円に。3項・住民基本台帳費16万2,000円を増額し、2,329万4,000円にしております。4項・選挙費、3目・衆議院議員選挙費は、各節のとおり400万円を計上。補正後の選挙費の額を572万8,000円としております。

3款・民生費、1項・社会福祉費、1目・社会福祉総務費は、各節のとおり48万4,000円を減額。2目・国民年金事務費2万円を補正。4目・障がい者福祉費は自立支援給付費が主なもので、403万3,000円を補正し、補正後の社会福祉費を3億4,277万6,000円としております。2項・児童福祉費、3目・児童福祉施設費は、7節・賃金が主なもので、123万3,000円を増額し、補正後の児童福祉費の額を7,182万3,000円としております。3項・生活保護費は、人件費24万7,000円を補正し、補正後の額を7,539万6,000円としております。

4款・衛生費、1項・保健衛生費、1目・保健衛生総務費は、安心出産支援事業助成金が主なもので、116万5,000円を増額。4目・健康増進費は、諸収入にあります国保連合会の「健康日本21」推進支援モデル事業関連予算37万円を計上し、補正後の保健衛生費の総額を1億7,752万5,000円としております。2項・清掃費、1目・塵芥処理費で18万7,000円の減額。2目・し尿処理費は、汚泥乾燥にかかる燃料費が主なもので139万4,000円計上し、補正後の清掃費を1億4,345万3,000円としております。

5款・農林水産業費、1項・農業費、2目・農業総務費43万4,000円の増額。3目・農業振興費791万6,000円の減額は、19節・負担金、補助及び交付金で、小値賀町担い手公社のハウス建設の事業費の精算577万5,000円の減額と、24節で同じくハウス建設にかかる出資金254万1,000円の減額が主なものでございます。4目・畜産業費は優秀産子保留促進事業補助金100万円を計上。5目・農地費を23万7,000円増額。合わせて1項・農業費の総額を2億5,602万7,000円としております。2項・林業費は、松くい虫防除関連事業の生産で52万円を

減額し、補正後の額を 2,675 万 9,000 円としております。3 項・水産業費は人件費で、1 目・水産業総務費を 51 万 1,000 円、5 目・漁港建設費を 8 万 6,000 円増額し、補正後の水産業費の総額を 2 億 4,452 万 8,000 円としております。

6 款、1 項・商工費、3 目・観光費は、13 節・委託料で、しま共通地域通貨関連経費 100 万 8,000 円、19 節・負担金、補助及び交付金で、佐世保・小値賀観光圏整備事業負担金は、国の追加要望にかかる事業費の増に伴う負担金 219 万 8,000 円、おぢか国際音楽祭補助金 250 万円が主なもので、730 万 6,000 円を補正し、補正後の商工費を 1 億 232 万 2,000 円としております。

7 款・土木費、1 項・土木管理費、1 目・土木総務費を 32 万 3,000 円補正し、補正後の額を 1 億 9,685 万 6,000 円としております。

8 款、1 項・消防費、1 目・非常備消防費は、広域消防負担金が主なもので、76 万円、2 目・消防施設費を 3 万 8,000 円それぞれ増額し補正後の消防費を 7,698 万円としております。

9 款・教育費、1 項・教育総務費を 18 万 3,000 円増額し、4,028 万 1,000 円としております。2 項・小値賀小学校費は修繕料 10 万円増額し、1,461 万 4,000 円としております。6 項・幼稚園費を 27 万 6,000 円増額し、2,633 万 2,000 円としております。7 項・社会教育費は各節のとおり人件費 31 万 6,000 円を補正し、補正後の額を 1 億 6,821 万 6,000 円としております。8 項・保健体育費、1 目・保健体育総務費を 18 万 1,000 円減額し、2 目・学校給食費は給食施設にかかる食器等、各種消耗品が主なもので 464 万円を増額、補正後の額を 1 億 9,901 万 2,000 円としております。

12 款・諸支出金、2 項・特別会計繰出金、1 目・渡船事業特別会計繰出金は、はまゆうのエンジンオーバーホール等が主な理由で 630 万円計上し、補正後の額を 2,517 万 9,000 円としております。

以上で、補正予算の説明を終わります。

議長（立石隆教） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第 9 款・地方交付税

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第 13 款・国庫支出金

伊藤議員

9 番（伊藤忠之） この国庫支出金で、国庫補助金ですね、教育費。これの長崎がんばらんば国体の開催金が 81 万 6,000 円減額になっております。これは

当初予算と補正 1 号で大体この金額になるんですが、この国庫補助金で減額されて、次に今度は県補助金です、72 万ほど増額になってますけども、この補正の、財源の組替の内容をお願いします。

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（田川幸信） お答えいたします。

年度当初、当初予算を計上する時に国体は日本体育協会主催ということで、県のほうから国庫補助金として補助申請をするようにと指導がありまして、そのように計上をいたしました。先般、デモンストレーション競技につきましては県で一括して国の補助をもらおうと。ですから県費補助として申請をしておしてくださいという指示がございました。その時点で先月 10 月 19 日、小値賀町の場合は歴史探訪ウォーキングとして、もう実績が上がっておりまして、もう実績を出すばかりになっておりましたので、その実績額に応じて予算を国庫補助金から県補助金のほうへ移した次第です。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第 14 款・県支出金

伊藤議員

9 番（伊藤忠之） 県の補助金です、総務のほうで、今回また地域おこし協力隊で 30 万ほど補正が出てますけれども、この当初予算との関連も含めて仕事の内容をお願いします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

地域おこし協力隊につきましては、制度の趣旨からいろいろな活動をやってみようということで、活動の幅を 10 月から少し広げるようにしております。そういった中で活動経費というのも補助対象になるものですから、その分を計上させていただいております。

議長（立石隆教） 伊藤議員

9 番（伊藤忠之） 活動費を補助するということですけども、事業の内容はどのような内容ですかね。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） いろいろな商品開発にかかる視察調査、そういったものが主なものでございます。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第 17 款・繰入金

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 次に移ります。

第19款・諸 収 入

ありませんか。

議長(立石隆教) 浦 議 員

7番(浦 英明) 「健康日本21」推進支援モデル事業交付金、これが35万計上されておりますけども、この内容についてお尋ねします。

議長(立石隆教) 住 民 課 長

住民課長(吉元勝信) お答えいたします。

総務課長からも説明がありましたように、この事業につきましては長崎県の国保連合会の事業ということで、以前も何回かこういう事業を採択していただいておりますけども、今年度はメタボ予防改善のための健康運動教室という事業について採択を受けましたので、補正計上をさせていただいています。事業内容といたしましては40歳以上の方を、健診でかかったですね、そういうメタボ傾向のある方に通知を行いまして、約25名ぐらいを対象として運動教室を行ったり、あるいはいろんな健康状態の把握、そういったものを3月まで、半年でございまして事業を実施したいというふうに考えております。

議長(立石隆教) 浦 議 員

7番(浦 英明) 私が議員になった頃はもう、この事業自体が上がっておりまして、これは県のほうは47都道府県はもう策定をされておるんですけど、今回このモデル事業として上がってるので、そういったものを策定するために今回、こういった「健康日本21」、こういったのを上げたんではなかろうかと思ひまして尋ねたわけなんですけども、事業の内容については今んとこ分かりましたけど、そういうふうな意味合いでここに上げたんじゃないんですか。確認のためお尋ねします。

議長(立石隆教) 住 民 課 長

住民課長(吉元勝信) お答えいたします。

このモデル事業といいますのは全国的にですね、事業をやって広く普及できるような、そういうような可能性がある事業について指定をされるというような性質でございまして、小値賀についてはこじんまりとしてやってる中에서도ですね、健診、そういった受診率が高いので、そういった事後対応といいますか、そういうのが全国的にも少しモデルになればというふうなことを考えておりますので、そういう形でのモデルということを長崎県国保連合会は考えてるんじゃないかと思っています。

議長(立石隆教) ほかにありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 無いようでしたら、歳出に移ります。

第1款・議会費

議会費、ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 次に移ります。

第2款・総務費

総務費、ありませんか。

伊藤議員

9番(伊藤忠之) 10頁の6目・企画費についてお伺いします。

13節の委託料、これの内容の説明をお願いします。

議長(立石隆教) 総務課長

総務課長(中川一也) お答えいたします。

この委託料は離島活性化交付金を活用した事業でございまして、交流促進ということで、観光推進に資するものを行うということで、特に属島である大島の観光素材を磨くような取り組みということで、大島を主体にハイキングコースとか、それから街歩き、夕陽を見る、そういったものをひとつの観光コースとして作り上げるというようなことを、アイランドツーリズム協会のほうにそういったことをお願いして、今後の観光の充実を図るということでやる事業でございまして。

議長(立石隆教) ほかにありませんか。

浦議員

7番(浦英明) その下ですけど、負担金補助がありますけども、地域おこし協力隊、これは歳入のほうで30万というふうに計上されておりましたけども、ここでは16万1,000円ということで、このほかにどこで上がってくるんですかね。私ちょっと見つけきれないもんですから、お尋ねします。

議長(立石隆教) 総務課長

総務課長(中川一也) お答えいたします。

需用費もそういった、要するに新しいものの開発等に必要な消耗品、そういったものが入っております、需用費と19節の負担金補助と合わせたものでございます。

議長(立石隆教) 浦議員

7番(浦英明) 今、需用費と言われましたけども、ちょっと私が聞き取れなかったんで、その需用費の内容をお尋ねします。

議長(立石隆教) 総務課長

総務課長(中川一也) 発酵食品の研究とか、そういったものやっておりますので、そういったものに対していろいろな保冷のための容器とか、漬け込む箱とか、そういったものを含めた消耗品とか、それから活動、いろいろな調査

研究に必要な島内を回る燃料費とか施設の電気料とか、そういったものを計上しております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。 近藤議員

1番（近藤育雄） 総務管理費の中の一般管理費の中の9節・旅費。70万という補正が出てるんですけども、補正額として少し大きいような気がしますけども、内容の説明をお願いいたします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 27年度にイコモスの調査が入ることになる世界遺産の登録に向けた各種会議、広報活動、要望活動、そういったものに要する経費でございます。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次に移ります。

第3款・民生費

民生費、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次へ移ります。

第4款・衛生費

近藤議員

1番（近藤育雄） 頁は13頁です。健康増進費の中の賃借料ですね。健康教室機器賃借料で24万3,000円上がっています。これの内容を説明をお願いします。

議長（立石隆教） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

この事業につきましては「健康日本21」事業の関連予算でございます。この14節については、家庭内で血圧をこまめにチェックしていただくということで、そういう家庭用血圧計のレンタル用。その他、健康教室に必要な機材のレンタル料ということで予算化させていただいております。

議長（立石隆教） 近藤議員

1番（近藤育雄） レンタルはどこからレンタルなんですか。こういった業者ですかね。

議長（立石隆教） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

当然、そういう取扱いをされている業者とレンタル契約を結びたいというふうに考えておりますが、補助事業の趣旨で備品購入、そういったものができませんので、レンタルで借りて期間が終わりましたら返却するというようなことに考えております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

衛生費、ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 次へ移ります。

第5款・農林水産業費

ありませんか。

伊藤議員

9番(伊藤忠之) 農業振興費ですね、3目。報償費のイノシシ捕獲報奨金ですけども、これの、40万ほど上がってますけど、現在のイノシシの状況と伺いますか、捕獲量をお伺いいたします。

議長(立石隆教) 産業振興課長

産業振興課長(西村久之) 現在までに44頭、一応、捕獲しておりますので、足らなくなったので補正したということがございます。

議長(立石隆教) 伊藤議員

9番(伊藤忠之) この数字を聞くとイノシシの数もだいぶ増えたかなと思うんですけども、今後、冬場にかけてワイヤーメッシュ作業などの計画があれば、その内容の説明をお願いします。

議長(立石隆教) 産業振興課長

産業振興課長(西村久之) お答えします。

ワイヤーメッシュにつきましては、今年の当初予算の時にですね、もう少し稲刈り前とか、そういうふうな時に設置するということでお約束をしておりましたが、材料はあるんですけども、ドブ漬けする業者が少ないものですから遅れている状況で、12月の初旬に一応、入るようなことになっておりますので、それから各地区に相談をするということがございます。

議長(立石隆教) ほかにありませんか。 岩坪議員

8番(岩坪義光) 4目の畜産業費ですね。この中の19節の100万、補助金。これは当初でも全国和牛大会に10頭分200万と上がっておりましたが、これの説明をお願いいたします。

議長(立石隆教) 産業振興課長

産業振興課長(西村久之) お答えします。

今おっしゃったように当初予算で10頭、全共に向けて入れるということでしたけども、今まで既に10頭入れておりますけども、12月と2月の市にですね、優秀産子になるような予定の子牛がおりまして、それを子にするために今回5頭分を補正予算の計上を行っております。

議長(立石隆教) よろしいですか。

ほかにありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 無いようでしたら、次に移ります。

第6款・商 工 費

小 辻 議 員

6番（小辻隆治郎） 観光費の19節の負担金ですけども、先程、佐世保・小値賀観光圏整備事業負担金、課長の説明だと国の追加要望ということなんでしょうけども、具体的にはどういう形で今まで進んでおりますか。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 観光圏の事業につきましては、佐世保市と共通でやる事業、佐世保市がやる事業、小値賀町がやる事業というふうに分かれるわけでございまして、共通でやる事業につきましては、観光人口に比例して応分の負担、佐世保市がやる部分については国・県を除いて佐世保市が負担する。小値賀町独自のものについては小値賀町が国・県の金額を除いて負担するというような仕組みになっておりまして、今回の補正の主な内容は、小値賀の園地のトイレ等の修繕、古民家ステイの網戸等の補充、それからシーカヤック、そういったものの老朽化したものの更新、そういったものが主なものでございます。そのほかにやってるのは、ホームページ等の、一括窓口受け入れができるようなホームページの更新とかいったものも今、やっております、それ以外には共通のパンフレットの作成、そういったことを今やっているところでございます。それから海が今回の観光圏の特徴なものですから、海上クルーズのモニタークルーズといったものも佐世保市と一緒にやっているところでございます。

議長（立石隆教） 小 辻 議 員

6番（小辻隆治郎） 海を中心にした佐世保と小値賀の連携という話は最初からあって問題はないんでしょうけども、なかなか、佐世保との連携の効果というのがちょっと目に見えにくいというような状況ではないかと思うんですけども、佐世保から、例えばハウステンボスとか、そういうところから小値賀町に足を伸ばすというようなことが、おそらく目的とは思いますが。そういう効果、今のところ園地の整備とか古民家の網戸、シーカヤック、確かに材料としては小値賀にも来るのかなという、そういう環境整備をしてるのかなというふうな気持ちは、まあ分かりますけども、更に共通パンフレットを作るというような形の中でですね、佐世保から小値賀にまだ観光に行けというような仕組みがはつきり、今ではまだ効果が出てるのかどうか、その辺はどう判断していますか。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

観光圏の事業と、ハウステンボスに来るお客さん等を直接結びつけるような話にはなかなかならないのかなというふうに思っております、今、観光圏のコンベンションがいろいろ狙っているところは県北地域や小佐々、江迎、そういったところも含めたところの滞在型の周遊コースっていうのを考えておりました。

て、そういったものとハウステンボスに行くお客さんと同じ客層なのかっていうこともございます。ハウステンボスで遊びたい人たちが、そういうふうにゆっくり田舎を見て回りそうなのかっていうこともありますので、ハウステンボスに来たお客を短絡的に小値賀町に引っ張ってくるという、そういうことについてはあまり重きを置いてないところでございます。今後、そういった意見もあるということでもいろいろと話はしたいと思っておりますけれども、今向かっている方向はそういうことではなくて、とにかく海外の人にも「良いところだ」というふうに知れわたるような観光圏を目指すという格好でございます。

議長（立石隆教） ほかにございませんか。 浦 議員

7番（浦 英明） その上の分ですね。委託料 100万8,000円上がっておりますけれども、これは県のほうが売れ行きが好調で追加したというふうに言われておりましたけれども、その主な原因はパック旅行ですかね、そういったものが好調なため追加したということでもあります。小値賀においては、どういうふうな状況でしょうか。お尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

1年目よりも間違いなく普及したために2年目のほうが使用量が多くなっておりますけれども、小値賀町で爆発的に伸びているかという点、そういうわけではございませんで、まあ修学旅行等でも使えるようになっておりますので、修学旅行生も使うことができると、枚数に限定はされますけれども、そういった形で観光にも充分使われているというふうには認識しております。

議長（立石隆教） 浦 議員

7番（浦 英明） 当初予算、今度また補正予算、こういったものも追加しておりますけれども、これはほとんど大体消費してしまう、要するに使い切ってしまうと、そういったことができるのか、お尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

このしま共通地域通貨につきましては、四市二町で取り組んでおるところでございます。その観光動向に応じて負担割合ってというのが来るんですけども、今言ったように26年度未執行だったんですけど、27年度は追加をしなければ間に合わないような状況になっておりまして、最終的には3カ年事業ですので最終年度に調整をするというふうな形で、まだ決定しているわけではございません。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。 近藤 議員

1番（近藤育雄） 同じ3目・観光費の中の需用費の修繕料。当初予算では親家で500万ほど出たと思うんですけども、これはまた別の項目なんでしょう

けど、何が発生するのでしょうか。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） これにつきましては、経年で傷んでるんですけども、野崎島の自然学塾村の浄化槽が傷んでおりまして、その排水と流末の修繕等を行うということにしております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次に移ります。

第7款・土木費

土木費、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次に移ります。

第8款・消防費

消防費、ありませんか。

岩坪議員

8番（岩坪義光） 消防費の中の1目の非常備消防費の19節、75万7,000円。広域消防事務委託の、上がっているこの内容の説明をお願いいたします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

広域消防事務負担金につきましては、佐世保市の職員の人件費が主なものですけれども、給与改正に伴う増額分、今回の期末勤勉手当とか給与のアップ分、それに対して負担金が増えるということでございます。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次に移ります。

第9款・教育費

岩坪議員

8番（岩坪義光） 2項の小学校費、1目の学校管理費の中の需用費ですね、11節。10万ほど上がっておりますけども、これの内容説明をお願いいたします。

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（田川幸信） お答えいたします。

大島分校の体育館の消火器4台について、消防の法定点検は9月と3月に行われるわけなんですけども、3月の点検の際に4台が失効してまして、また誘導灯の非常電源の容量不足が4箇所あるというご指摘がありまして、本来ならば6月、9月に計上すべきところを、私の把握が遅く、今回その分を計上させていただいております。

議長（立石隆教） よろしいですか。

岩坪議員

8番（岩坪義光） ちょっともう一度、確認いたします。消火器4台購入つち

ゆうことですか？さっき何か、消火器 4 台とか言っておりましたけども、ちょっとそこを確認いたします。

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（田川幸信） お答えいたします。

消火器については、2003 年製の消火器が付いておりまして、消火器自体を買い替えということになります。

議長（立石隆教） 岩坪議員

8 番（岩坪義光） 買い替えならちょっと修繕代とは違うのかなと思うんですけど、そこはもう一度、確認いたします。

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（田川幸信） 議員おっしゃるような考え方もあるかと思えます。もう 1 点申しました誘導灯の電源の容量不足の交換部品等もありましたので、一括して修繕料に計上した次第であります。本来ならば別々に計上すべきかと思えますが、見積もりも合わせて大島分校への移動旅費等も入っておりましたので、修繕費で計上をさせていただいた次第です。

議長（立石隆教） しばらく休憩します。

— 休憩 午前 11 時 47 分 —

— 再開 午前 11 時 52 分 —

議長（立石隆教） 再開します。

教育次長

教育次長（田川幸信） お答えいたします。

誘導灯の非常電源の不良の解消の修理と、そのほか消防関係の修繕で使用する予定であります。

議長（立石隆教） 先程の発言を今の発言に訂正しますということです。

ほかにございませんか。

近藤議員

1 番（近藤育雄） 18 頁になります。学校給食費、2 目の中の報償費と需用費、両方にかかるんですけども、まず需用費の中で 463 万。総務課長から給食食器等とか少し説明があったみたいですけど、ちょっと中身が聞き取れなかったんですね。もう 1 回中身的なことをお尋ねしたいということと、報償費で 1 万ほど御初穂が上がってるようですけども、建設状況…。中がちょっと外から見えないんですよ。どういった状況なのか、関連でお尋ねしたいと思います。

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（田川幸信） お答えいたします。

まず学校給食費の 8 節・報償費につきましては、議員おっしゃるとおり落成式の際の御初穂代でございます。需用費の中の 463 万円につきましては、3 万円につきましては落成式の際のお供え物であるとか、そういったもので考えております。残りの 460 万につきましては、食器、食缶、また厨房で使用するもの、

正式には消毒液を除いた全ての消耗品、現在私のほうで見積もっておりますのは、114品目におよぶ消耗品代が460万ということで考えております。

議長（立石隆教） もうひとつ、進捗状況。 教育次長

教育次長（田川幸信） すいません。答弁漏れがあったようで、完成予定は1月の中旬に建物の完成は予定されておりますし、そのように進捗も進んでいるように確認しております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。 伊藤議員

9番（伊藤忠之） 今、落成式は1月の中旬という答弁がありましたけども、この給食が完全に始まるのは大体、何年度の何月ぐらいからでしょうか。

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（田川幸信） お答えいたします。

来年度6月1日からを予定しております。

議長（立石隆教） ほかにございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次に移ります。

第12款・諸支出金

岩坪議員

8番（岩坪義光） 繰出金の中に渡船事業特別会計繰出金630万上がっておりますけれども、先程の説明の中で何か、はまゆうのエンジンオーバーホールとか説明のありましたけども、内容説明をお願いします。

議長（立石隆教） 産業振興課理事

産業振興課理事（尾崎孝三） お答えいたします。

はまゆうの左舷のエンジンがトラブルを起こしまして、オーバーホールをしております。それで一応、急遽、終了いたしましたけれども、その分の不足が発生いたしましたので、600万ほど繰出金をいただいております。

議長（立石隆教） いただてるんじゃないんで、予算として今、計上してんだよね？ 松屋議員

2番（松屋治郎） それに関連してなんですが、はまゆうの残りの耐用年数はどれぐらいと考えてますか。

議長（立石隆教） 産業振興課理事

産業振興課理事（尾崎孝三） お答えいたします。

はまゆうの耐用年数はもう過ぎております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。 浦議員

7番（浦英明） 先程の説明ではですね、今回、左舷のエンジンが故障によってその不足分を計上したとのことですが、それが630万だと。全体的にはどれくらいの費用になるわけですか。修理費用は。

議長（立石隆教） 産業振興課理事

産業振興課理事（尾崎孝三） 左舷の工事一式で見ますと、約 390 万程度かかっております。それと、200 万ほど代船の備船料がかかっております。

議長（立石隆教） 浦 議員

7 番（浦 英明） この分の合わせて、590 万か。630 万っち言うたけど、合わんな、これ。まあ、630 万ということで今回、出ておりますけども、これは繰出金でありますので、歳出のほうではこれは特別会計で上がってくるかと思いますけども、今回はこれ、計上しなかったのは何故か、お尋ねします。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 特別会計をこの議会に提出をしておりますので、当然、来月開催予定の議会のほうには特会の補正をお願いすることになりますけども、これがですね、予定してなかったんです、実は。買い替え時期が来てるもんですから辛抱しとったらしいんですけども、それが壊れたもんで急遽、修理をしなきゃいけないということになりまして、当然、あとで補助金をいただくことになると思いますが、立て替えてせんばいかんという状況でございますので、一般会計から繰り出しをさせていただきたいと。ということで、今回、特会を一緒に出せば分かったんでしょうけど、何せ急なことだったので、一般会計だけ、今回お願いをした次第でございますので、ひとつご了承お願いしたいと思います。

議長（立石隆教） 浦 議員

7 番（浦 英明） その件は分かりました。

それで、これはエンジンそのものを新しく据え換えるとした場合は、どのくらいぐらいかかりますか。

議長（立石隆教） 産業振興課理事

産業振興課理事（尾崎孝三） お答えいたします。

その点は把握しておりませんので、後ほど調査してから報告いたします。

議長（立石隆教） 浦 議員

7 番（浦 英明） これは一般会計からの繰出金でありますので、先程、町長が特別会計を 12 月議会に、一応、出すということでありますので、その時尋ねますけども、是非ともその金額等については調べておいてください。

議長（立石隆教） 産業振興課理事

産業振興課理事（尾崎孝三） はい、分かりました。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

質疑はありませんか。

近 藤 議 員

1 番（近藤育雄） 質疑というか、今回、一般会計補正予算が出されて、特別

会計など、私もないな、とっていたんですけども、今度 12 月会議で出すということなんですけど、執行部にお尋ねするんですけど、一般会計補正予算は次の 12 月会議に出される予定はないわけですね？今回は衆議院選挙とか入ってきたからちゅうことでしょうか。お答え願います。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） そのとおりでございます、大体、一番急いだのが選挙関係の予算で、従来であれば専決でできたわけなんですけども、議会が開会中ということで、それができませんので、こうして急に会議を開いていただいたところでもありますので、一般会計につきましては、もう今回で 12 月の会議には提出をしない予定でございます。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

ありませんか。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

ありませんか。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 70 号、平成 26 年度小値賀町一般会計補正予算（第 3 号）を採決します。

この表決は、起立によって行います。

議案第 70 号、平成 26 年度小値賀町一般会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（立石隆教） 起立全員です。

したがって、議案第 70 号、平成 26 年度小値賀町一般会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり可決されました。

以上で、11 月会議に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

これで、平成 26 年小値賀町議会 11 月会議を散会いたします。

ご苦労さまでした。

— 午 前 12時 04 分 散 会 —